

令和 2 年千葉市教育委員会会議  
第 3 回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和2年千葉市教育委員会会議第3回定例会会議録

日時 令和2年3月18日(水)

午後2時00分開会

午後3時35分閉会

場所 第一・第二会議室

出席委員 教 育 長 磯野 和美  
委 員 中野 義澄  
委 員 和田 麻理  
委 員 千葉 雅昭  
委 員 藤川 大祐

出席職員 教 育 次 長 神崎 広史 教育支援課長 木内 克英  
教 育 総 務 部 長 布施 俊幸 保健体育課長 古山 智和  
学 校 教 育 部 長 伊藤 裕志 教育センター所長 石川 英明  
生 涯 学 習 部 長 潮見 尚宏 養護教育センター所長 千葉 直敏  
中 央 図 書 館 長 安部 浩成 生涯学習振興課長 中島 千恵  
総 務 課 長 南 久志 文化財課長 滝田 希成  
企 画 課 長 山崎 二郎 中央図書館管理課担当課長 平岡 芳和  
教 育 職 員 課 長 柳橋 伸彦 総務課総括主幹 大須賀 隆之  
教 育 給 与 課 長 松永 信隆 総務課課長補佐 渡邊 直子  
学 事 課 長 山下 敦史 学校施設課課長補佐 荒井 健二  
教 育 指 導 課 長 鶴岡 克彦 教育センター主任指導主事 萩原 忠

書 記 総務課総務班主査 金井 昌樹 総務課主任主事 松元 秀之

- 1 開会  
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
過半数の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
磯野教育長より藤川委員を指名
- 4 会期の決定  
令和2年3月18日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 非公開審議の決定  
議案第16号を非公開審議とする旨決定
- 7 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項（1）新型コロナウイルス感染拡大防止対策について  
南総務課長より報告があった。

報告事項（2）令和2年第1回千葉市議会定例会について  
南総務課長より報告があった。

報告事項（3）令和3年度教員採用候補者選考について  
柳橋教育職員課長より報告があった。

報告事項（4）令和2年度千葉市立高等学校入学者選抜について  
鶴岡教育指導課長より報告があった。

報告事項（5）令和元年度後期ライトポート・グループ活動諸行事について  
石川教育センター所長より報告があった。

報告事項（6）椎名公民館の休館について  
中島生涯学習振興課長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第7号 千葉市小中一貫教育基本方針の策定について

鶴岡教育指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第8号 千葉市図書館ビジョン2040の策定について

平岡中央図書館管理課担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第9号 千葉市教育委員会組織規則及び千葉市教育センター運営協議会

#### 規則の一部改正について

柳橋教育職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

#### 議案第10号 千葉市教育委員会決裁規程の一部改正について

柳橋教育職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

#### 議案第11号 千葉市教育委員会公印規則の一部改正について

#### 議案第12号 千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部改正について

#### 議案第13号 千葉市教育委員会電子情報処理規程の一部改正について

南総務課長より一括して説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

#### 議案第14号 千葉市教育委員会服務監理委員会規程の一部改正について

柳橋教育職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

#### 議案第15号 千葉市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について

松永教育給与課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

#### 議案第16号 職員の人事について

柳橋教育職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

#### (4) 発言の要旨

##### 報告事項(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

磯野教育長 報告事項(1)「新型コロナウイルス感染拡大防止対策について」、総務課長、説明をお願いします。

南総務課長 総務課でございます。

報告事項(1)「新型コロナウイルス感染拡大防止対策について」報告をいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

こちらは、3月6日に開催された令和2年千葉市教育委員会会議第1回臨時会で報告しましたが、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議における展開を踏まえ、一部変更いたしましたので、報告をいたします。変更箇所は、下線部となっております。

まず、市立学校の休校期間ですが、3月16日までとじていましたが、24日まで延長いたしました。なお、延長による学びへ

の影響については、各学校における教育課程の工夫や夏季休業期間の変更により対応いたします。

次に、生涯学習施設の再開及び休館期間の延長についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、生涯学習施設を休館いたしました。市内の患者の発生状況や国の専門家会議の見解を踏まえ、クラスター発生の3条件、換気の悪い密閉空間、人の密集、至近距離での会話や発声のリスクを低減できる施設については、利用目的等を限定し、再開することを決定しました。施設ごとの再開時期等については、記載のとおりでございます。

報告は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問を含め何かございますか。  
よろしいですか。

(「はい」という声あり)

報告事項(2) 令和2年第1回千葉市議会定例会について

磯野教育長 続きまして、報告事項(2)「令和2年第1回千葉市議会定例会について」、総務課長、説明をお願いいたします。

南総務課長 報告事項(2)「令和2年第1回千葉市議会定例会について」報告いたします。

議案書3ページをお願いいたします。

第1回千葉市議会定例会でございますが、2月18日から3月16日までの会期で、代表質疑、予算審査特別委員会分科会、教育未来委員会、一般質問などが行われました。

「2 提出議案の審議状況」でございますが、(1)から(3)につきましては、教育未来委員会の審査を経て、3月16日の本会議において可決されました。(4)については、予算審査特別委員会分科会の審査、予算審査特別委員会採決を経て、3月16日の本会議において可決されました。(5)及び(6)については、3月16日に追加議案として上程され、同日の本会議において、磯野和美氏を教育長に、竹田賢氏を委員に任命することについて同意されました。

次に、「3 代表質疑・一般質問」の「(1)代表質疑」でございますが、4会派から通告があり、全ての会派が教育委員会に関する質問を行いました。

議案書の4ページをお願いいたします。

「(2)一般質問」では、26人から通告があり、うち10人が

教育委員会に関する質問を行いました。主な質問の内容は、記載のとおりでございます。

最後に「4 請願の審査」についてですが、「千葉市の教育に関する請願」があり、教育未来委員会の審査を経て、3月16日の本会議において不採択とされました。

令和2年第1回千葉市議会定例会に係る報告については以上でございます。ご不明な点や説明を要する点がございましたら、事務局までお問合せください。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問含め何かございますか。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

### 報告事項(3) 令和3年度教員採用候補者選考について

磯野教育長 報告事項(3)「令和3年度教員採用候補者選考について」、教育職員課長、説明をお願いします。

柳橋教育職員課長 教育職員課でございます。よろしくお願いいたします。

報告事項(3)「令和3年度教員採用候補者選考について」報告いたします。

資料は、別冊になっております。実施要項の7ページをご覧ください。

令和3年度、実施は令和2年度になりますが、教員採用候補者選考は、「6 第1次選考」の「(3) 日程」にありますように、第1次選考を7月12日(日)、昨年は14日で行いました。第2次選考は、8ページの「7 第2次選考(予定)」の「(1) 期日」に示されているとおり、小学校以外の志願者を8月16日から18日まで、小学校の志願者を8月21日から23日までに実施予定でございます。

次に、今年度の主な改善点をご説明いたします。

お手元のパンフレット資料をご覧ください。

変更点は、4点ございます。

1つ目は、筆答問題(教職教養)の内容の変更でございます。昨年は、45分で30問程度でございましたが、30分20問程度に変更いたしました。なお、昨年度まではしていなかった出題範囲、出題分野を今回から新たに公表することとし、他県からの受験者に平等になるようにするために配慮をいたしました。

2つ目、元教諭特例の志願要件を緩和いたしました。チャレンジ機会の拡大のため、昨年は退職が10年前で経験5年以上という条件でございましたが、退職が15年前、経験3年以上というように条件を緩和したところでございます。

3つ目、県外受験会場の変更でございます。昨年は盛岡会場と秋田会場と金沢会場でございましたが、今年は盛岡会場と名古屋会場の2会場で実施する予定でございます。

4つ目、英語資格をCEFRレベルで対照、比べることとしました。小学校英語教育推進教諭の場合、この場合はCEFRのB1相当以上、中高英語科特別選考は、CEFRのC1相当でございます。事実上、やや緩和となっております。

今後も採用選考につきましては、県教育委員会と協議を進めながら、優秀な人材が採用できるよう志願者確保に努めて参りたいと考えております。

以上で報告を終わります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。まず、教員についてのイメージが最近、一般的に悪くなっているようでございまして、前回の採用選考でも、志願倍率が低くなっております。引き続き厳しい状況が続くと思いますので、ぜひ千葉県とともにどういう人が欲しいのか、どういうことを期待しているのかといったメッセージを、特にこのように伝えていただいて、志願者を多く確保できるように努めていただきたいというのが、まずお願いでございます。

その上で、もしご回答があればの質問ですけれども、新型コロナウイルスへの対応が懸念されるのではないかと思っております。もちろん、採用選考の実施自体が、危ぶまれる事態というのも考えられるわけですが、それだけではなくて、例えば身内などが、新型コロナウイルスに感染したと分かった志願者が、しばらく外出できなくなりますが、あるいは、大学等で同じゼミの方が感染者であった、など、いろいろな場合が考えられます。ですので、ぜひ、感染者やその近くにいる方、いわゆる濃厚接触者が受験の機会を奪われないように、ご配慮いただくなどといったことも必要かもしれません。

もちろん、現段階でできることというのは、限られていると思うのですが、ある程度今後検討していただきたいと思います。

し、場合によっては、新型コロナウイルスの状況を踏まえて、様々な対応があり得るということはこの発表の段階で申し上げていただくことも必要かなとも思われますので、このあたりもぜひ県と協議していただいて、必要な対応を取っていただければと思いますが、今、何かお考えのことがあれば、ぜひお聞かせください。

以上です。

柳橋教育職員課長 ただいまのご質問ですが、現段階では、コロナウイルスに関する件については、検討をしていないというのが、正直なところでございます。ただ、いろいろな場合が、今ご指摘いただいたように考えられますので、様々な場合を想定しながら、県と検討し、早めに報告ができるようにしていきたいと考えます。

以上でございます。

藤川委員 ありがとうございます。

和田委員 今ご説明いただいた中で、全体的に、志望条件が緩和ということが何回か聞かれたように思うのですが、例えば、変更点の1つ目のところで、筆答問題の内容も変更されて、時間も問題数も少なくなったということなんですが、これは何か理由があるのでしょうか。

柳橋教育職員課長 先ほどお話ししましたように、問題数を削減し、時間も短縮になっておりますが、実は他県に比べ、千葉県・千葉市の採用選考は若干問題数が多く、そして、難易度が高いという傾向にあるようでございます。そういった部分を勘案して、志願者が志願しやすい状況、それを作っていきたいと考えているところでございます。ただ問題数を減らすだけではなくて、出題範囲等を示して、受験生にあらかじめ知っておいてほしいこと等をしっかり勉強していただいて、その上で、本当に必要な教養が身についているのかどうかを問うていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

和田委員 ありがとうございます。

先ほど藤川委員からのお話にもありましたように、どういう人が欲しいのかというところに、この出題というのはつながってくると思いますので、そのあたりもご留意いただければと思います。

続けてお伺いしますが、県外会場についてですが、名古屋が

今年から新しく入ったということで、金沢も西の方ですけれども、西の方は今まであまり足を延ばしてこなかったところだと思いますが、名古屋を選んだという理由があれば、それと、秋田と金沢をやめたということも併せて、お伺いしたいのと、もう一点、CEFRという英語の検定のようなシステムですが、英語検定にはいろいろ、GTECやTOEIC、ケンブリッジ英検などいろいろあると思うのですが、なぜこのCEFRなのかということも、お教えいただければと思います。

柳橋教育職員課長 それでは、まず第1の質問でございますけれども、今年から新しく名古屋会場を設定するわけですけれども、実は、以前から関西方面に進出をしようという案はございました。といいますのも、東海、中部、関西にある大学からの志願者が、東北地方と同じ程度あったところでございます。また、今後、需要が見込まれるということもございまして、さらに、関西からのアクセスもよいということ、それから、金沢会場を廃止するわけですけれども、こちらの志願者の受け皿という面でもアクセスしやすいということで、名古屋を選びました。また、大学の出前講座等で、関西方面の講座を増やしまして、その際のアンケートの中に、ぜひ関西方面の試験会場を望む声が非常に多かったといったことも、一つの要因でございます。

また、秋田会場、金沢会場を廃止する理由ですけれども、秋田会場でございますと、平成29年が103人、30年が67人、31年が73人、そして令和元年が65人と、どんどん減ってきております。また、金沢会場も同様で、令和元年が68人ということで、費用対効果を考えたときに、検討せざるを得なかったということで、廃止いたしました。

もう一点の質問ですが、CEFRですけれども、今、お話しいただいたように、英検であったり、それからTOEICであったり、TOEFLであったり、いろいろな英語の基準がございます。それを共通のランク表にしたのがCEFRというものです。これは、習得レベルを6段階にした指標でございますので、比較しやすくなっています。例えば、レベル的にいうと、C2というのが一番上で、C1がその下、その下がB2、B1、A2、A1というようになっているのですけれども、英検の1級はC1からB2程度、それから、TOEFLだと120点から95点がC1程度というように、1つの指標で比較しやすい

というのが、こちらを採用した理由でございます。

以上でございます。

和田委員 ありがとうございます。

磯野教育長 よろしいですか。

(「はい」という声あり)

#### 報告事項(4) 令和2年度千葉市立高等学校入学者選抜について

磯野教育長 報告事項(4)「令和2年度千葉市立高等学校入学者選抜について」、教育指導課長、説明をお願いします。

鶴岡教育指導課長 教育指導課でございます。

報告事項(4)「令和2年度千葉市立高等学校入学選抜の状況について」ご報告いたします。

議案書5ページをご覧ください。

千葉市立千葉高校、稲毛高校の入学者選抜の状況についてご報告いたします。

選抜日程ですが、前期は2月12日、13日、後期は3月2日に検査を行いました。

前期選抜の志願倍率は、千葉高校普通科2.70倍、理数科2.70倍、稲毛高校普通科2.16倍、国際教養科2.03倍でした。前期の内定数は、千葉高校普通科168人、理数科30人、稲毛高校普通科120人、国際教養科30人でした。稲毛高校で実施している海外帰国生徒の特別入学者選抜は、国際教養科において実施し、志願者が1人、内定者が1人となりました。

6ページをご覧ください。

後期選抜の志願倍率ですが、千葉高校普通科1.98倍、理数科2.40倍、稲毛高校普通科1.69倍、国際教養科2.10倍でした。

前期確定者と後期合格者を合わせた入学許可候補者数は、千葉高校普通科280人、理数科40人、稲毛高校普通科200人、国際教養科40人でした。

7ページをご覧ください。

本年度の入学者選抜においては、千葉高校では、前期選抜の理数科、稲毛高校では、前期選抜の普通科、後期選抜の国際教養科において倍率が上がっております。千葉高校の前期選抜の普通科及び後期選抜、稲毛高校の前期選抜の国際教養科及び後期選抜の普通科は、前年度より倍率が下がっていますが、市立高校の倍率

は依然として2倍前後となっており、県立高校と比べて高い値となっていることから、市立高校は、市民の入りたい高校として捉えることができると考えています。

以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め何かございますか。  
よろしいですか。

(「はい」という声あり)

報告事項(5) 令和元年度後期ライトポート・グループ活動諸行事について

磯野教育長 報告事項(5)「令和元年度後期ライトポート・グループ活動諸行事について」、教育センター所長、説明お願いいたします。

石川教育センター所長 教育センターでございます。

報告事項(5)「令和元年度後期ライトポート・グループ活動諸行事について」報告いたします。

資料の9ページをご覧ください。

教育センターでは、不登校の児童生徒に対して、学校生活への適応や社会的に自立するための力の育成を目指した、指導・援助のためのサポートプログラムを基に支援をしております。合言葉を「これからの自分、新たな自分、見つかる、きっと、さがせる、きっと」とし、児童生徒がたくさんの人との関わりやつながりを持つジョイント行事を計画的に実施することで、適応力や自己肯定感が高まるように取り組んでおります。

各行事の実施後には、質問紙を用いて、自己評価を行っております。調査項目は、「仲間」「協力」「向上心」「信頼」「自主性」「思いやり」「問題解決能力」の7項目35問を5段階で、「今の気持ち」1項目を10段階で自己評価します。

初めに、イオンでの職場体験です。11月5日から7日までの3日間、イオンリテール株式会社の協力の下、稲毛海岸駅前のイオンマリニピア店で職場体験を行いました。この行事は、働く人と触れ合い、実際に働く機会を通して、望ましい職業観や社会性を育むことを目的にしています。今年度は、18人の中学生が参加いたしました。

1日目は、イオンリテール株式会社の企業理念を伺うところから始まり、お客様に対するおじぎの仕方や、売場への案内の仕方など、基本動作の練習を行いました。2日目、3日目には、売場体験を行い、最後には職場体験の振り返りとして、グループ討

議を行いました。

職場体験の後の自己評価は、他の行事よりも自主性の評価が、0.2ポイント高くなっています。実際に売場に立ち、直接お客様と接し、自分で判断しながら対応できたことで、自信がついたことがうかがえます。また、「思いやり」の項目が高い評価となりました。生徒の感想であるように、お客様に笑顔で挨拶し、お客様からありがとうと言われたり、従業員の方から、たくさんの勇気が出るお言葉をいただいたりした経験が、この評価に表れていると思います。

次は、カンドゥー小学生校外学習です。

11月21日に、幕張イオンモール内の子ども向け職業体験テーマパーク「カンドゥー」で職業体験を実施しました。この行事は、様々な仕事の体験を通して社会性を養うとともに、自分の役割を果たすことにより、達成感や自信を持たせることを目的にしています。今年度は、31人の児童が参加しました。

保護者からは、「久しぶりに親子でゆっくりと笑顔で過ごす時間が取れた」「新しい場になかなか行けない日が続いていたが、よい機会になった」といった感想が見られ、子ども自身が成長するきっかけになるとともに、不登校児童生徒と保護者とのコミュニケーションのためにも、有効な行事であることがうかがえます。

次は、ジョイントフェスタです。

12月6日に教育センター講堂で実施したこの行事は、イオンリテール株式会社の協力をいただき、今年で15回目を迎えました。

内容は、学校の文化祭のような行事で、準備、練習の段階から、仲間同士で協力し、仲間のよさや自分のよさを発見するとともに、大勢の人の前で練習の成果を発表することを通して、達成感を味わわせ、自己肯定感を高めることを目的としています。当日は、280人を超える人たちが来場し、会場は熱気にあふれました。

各ライトポートやグループ活動に通う子どもたちは、歌やダンス、楽器の演奏、寸劇など、練習の成果を一生懸命に発表しました。

子どもたちからは、「練習のとき、お互いに意見をはっきり伝えることができ、言われる人もそれをちゃんと聞いて受け入れていたところなどは、素直にすごいなと感じました」、「いろいろな出し物を見て、それぞれのライトポートが頑張って練習してき

たのを感じ取れて、何だか温かい気持ちになれました」という感想が上がりました。

保護者からは、「みんなが個性を発揮して、伸び伸びとやっていたうれしかったです」「それぞれの子どもたちのエネルギーを感じました」「みんなで考え、協力して発表する行事は、とてもよい経験だと思いました」「見ていて思わずうるっとしてしまいました」という感想をいただきました。

参観した先生からは、「子どもたちが本当に楽しそうに発表している姿がとてもすてきでした」「見ているこちらでも思わず笑顔になってしまう、すばらしい発表でした」「生徒の自己肯定感を高める行事としてとても考えられていると感じました」「自分が安心して輝ける場所があることで、生き生きと活躍できることに、改めて気づかされました」といった感想が寄せられました。

この行事の自己評価項目の中では、「思いやり」「協力」「信頼」が高くなっています。発表内容の企画、練習の段階からお互いの思いや考えを尊重して、当日大勢の人の前で発表をやり遂げたという達成感が、この評価につながっていると思います。

次は、第二養護学校での交流活動です。

1月28日、29日の2日間で実施しました。第二養護学校の子どもたちや教職員と交流することで、様々な障害への理解を深め、今後の学校生活や社会生活に生かすことを目的にしています。

2日間、各教室での担任の先生のお手伝いをしながら、第二養護学校の子どもたちと過ごしました。教室での学習支援、給食指導の手伝い、下校の見送りなど学校生活全般の活動を経験しました。

生徒は、緊張しながらも自らの役割を考え、担任の先生の指示を受けながら、障害のある子どもたちと接していました。その中で、先生がどのように子どもたちに接しているのかをしっかりと観察し、自分なりに交流の仕方を工夫しながら、積極的に子どもたちと関わる事ができていました。普段できていない体験をし、責任を持って最後までやり遂げたことは、子どもたちにとって、大きな自信になったようです。

次は、第2回ジョイントキャンプについてです。

2月12日から14日までの3日間、千葉市少年自然の家で実施しました。この行事は、宿泊学習を通し、自然や仲間との触れ合いや親睦をさらに深めるなかで、仲間のよさや自分のよさを

発見することを目的としています。今回は、「新しい仲間との出会い、ふれあい・語り合い、仲間の良さ・自分との違い」をテーマに実施しました。

1日目は、まず初めに、子どもたちの気持ちをほぐすための出会いのゲームとして、ハンティングゲームを行いました。「カードを探すのは班全員、但しカードを拾えるのは決まった一人だけ」という班員同士の協力が不可欠なルールを設定し、子どもたちの交流を深めさせました。

2日目の小麦粉スイーツ作りでは、欲しい食材を手に入れるために、他の班と交渉するなど、活動の中で必然的にコミュニケーションが必要となるような仕掛けを取り入れたことで、自然と新しい人間関係が生まれていました。キャンドルサービスでは、班で試行錯誤しながら作り上げたスタンプを、多くの参観者の前で発表することができました。どのグループでも、一人一人の役割があったことにより、友達や自分のよさに気づき、肯定的な気持ちを持つことができたようです。

3日目は、活動の振り返りを行いました。友達のよいところを探し、メッセージカードに書いて交換し合いました。その後、各自が記入した振り返りカードからは、今まで気づけなかった自分のよさを発見し、人と関り合うことの楽しさや大切さを学ぶことができたキャンプとなったことが分かりました。

キャンプ中は、千葉委員、和田委員、学校教育部長、学事課長や各学校の校長先生、教頭先生、担任の先生など、たくさんの方々が参観に訪れ、子どもたちもとても喜んでおりました。

子どもたちからは、「『様々な人がいるな』と再確認し、自分のよさもまた再確認できたと思います」「人と話すことの大切さ、楽しさを思い出すことができました」「みんなそれぞれいいところがあって、とても楽しかったです」「最初は嫌だったけど、行ってみたら楽しかったです。『不安』が『絆』に変わりました」といった感想が上がりました。

自己評価で、「思いやり」「仲間」「協力」が高くなっていることから、今回のキャンプのテーマである「新しい仲間との出会い、ふれあい・語り合い、仲間の良さ・自分との違い」を達成することができたように思います。

次年度も、たくさんの人たちとの関わりやつながりを大切に、子どもたち一人一人の適応力や自己肯定感が高まるよう、

計画的にジョイント事業を実施して参ります。

報告は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め何かございますか。

中野委員 どの行事に参加しても、自己評価は大体同じような感じですね。やはり思いやりとかそういう面の自己評価が高くなってきているようです。特にいろいろな職場体験は、いろいろな効果が期待できると思うのですが、職場体験に参加したことによって、その後の進路等に何か大きな影響が出て、いい方向に至ったというような、明らかに分かるような面というのはあるのでしょうか。難しいかもしれませんが、そういう例がありましたら、教えていただきたいと思えます。

石川教育センター所長 ご質問ありがとうございます。

この後の行事で、ライトポートの中での活動でいい影響があったというものは、見取りとしてはありますが、それが進路に結びついたというような、深い関係性があるというところまでは、把握ができていないのが、実情でございます。

千葉委員 第二養護学校での交流活動について提案なんですけれども、この生徒の感想を読ませていただいたのですが、何か子どもが子どもに対して上からの目線になっているような印象を受けました。大人が子どもに対してならまだしも、子どもたちが同じ子どもに対して、「子どもたちはみんな」という表現を使っていることに違和感を覚えたので、その場にいた先生がもし気づいたら、「こういうような表現ではなく、こういう表現の方がいいのでは」というようなアドバイスをしていただけたらなというのが1つ、それから、第2回ジョイントキャンプについてですが、先程、中野委員がおっしゃったような、ジョイントキャンプが2泊3日という期間になっているので、もし可能だったら、自己評価のビフォー・アフターのような、参加する前の評価と終わってからの評価を見比べられるようにすると、例えば「思いやり」が上がっているとか、他が下がっているとかというのが、もっと分かりやすいのではないかと思いますので、その2点、提案をさせていただきます。

石川教育センター所長 ご指摘ありがとうございます。

感想の子どもたちの言葉の表現の仕方、それから、ご指摘いただきました行事の事前と事後の子どもたちの意識の違い、2点に関して、次回から取り組んで、そういうことが確認できるように

進めたいと思います。

和田委員 いつもご報告いただいたときに、どうしても自己評価というところが、必ず話題に上っているかと思います。自己評価、言葉にしてしまうと、「仲間」「協力」「向上心」というような単語になるのですけれども、実際に子どもたちに対してどのように質問しているのか、それが本当にこの言葉に集約してしまっているものなのかということ、今回非常に感じました。

なぜかといいますと、「思いやり」や「信頼」、「仲間」、「協力」というのは、割と自分がうまくできたということ、答えやすいような質問なのかなと思います。その一方、「自主性」や「課題解決能力」というのは、すごく前向きに積極的に捉えないと答えにくいので、なかなかそこまで到達しなくて答え切れないのかなという心配というか、気がかりがあります。その点、如何でしょうか。

石川教育センター所長 ご質問ありがとうございます。

例えて言いますと、課題解決という質問事項ですと、直接課題解決という言葉は使っていません。例えば、これに当たる2つの質問を申し上げますと、1つ目として「あなたは何か思いついたらすぐに取りかかるほうですか」、2つ目としては「あなたは何かをしようとするとき、目標を決めて取り組みますか」、このような聞き方に変えて、これを課題解決に対する評価に当てはめる形で、評価をしております。

和田委員 ありがとうございます。

「思いやり」や「協力」、「信頼」というようなことができたなら、課題解決などは次の段階のことなのかなと思いますけれども、普段の活動の中でも、なるべくこの積極性ですとか、今おっしゃられたような目標を持って、何かに取り組めるようなことにつないでいただければと思います。よろしくお願いします。

磯野教育長 よろしいですか。

(「はい」という声あり)

報告事項(6) 椎名公民館の休館について

磯野教育長 報告事項(6)「椎名公民館の休館について」、生涯学習振興課長、説明をお願いいたします。

中島生涯学習振興課長 生涯学習振興課でございます。

報告事項(6)「椎名公民館の休館について」ご説明いたしま

す。

議案書の13ページをお願いいたします。

昨年、令和元年10月25日の大雨により発生した土砂崩れの影響で、今年度末を目途に休館しております椎名公民館について、このたび実施しました安全確認の調査報告が出され、現状のままでは施設の安全性を確保できないと判断せざるを得ないことから、引き続き公民館の利用を中止し、休館することとなりましたので、報告いたします。

「1 経過」ですが、10月26日に土砂崩れを確認した後、すぐに公民館と子どもルームの利用を中止、10月30日から12月9日まで、斜面の樹木の伐採や土砂の除去、大型土のうによる土留めなどの応急措置工事を実施いたしました。12月20日には、土砂崩れが発生した子どもルーム寄りの斜面の部分について、令和2年度に実施する、国土交通省の緊急的な急傾斜地崩壊事業が決定いたしました。1月から土砂崩れの発生していない公民館側を含めた斜面全体の安全調査を実施し、3月13日に調査報告があったものでございます。

「2 調査報告の概要」ですけれども、1点目といたしまして、公民館側の斜面は、約64度と急勾配になっており、かつ、不明瞭ながら滑落崖地形であること、雨等による土砂消失によるオーバーハングと言われる斜面がえぐれている状態が認められることから、危険性の兆しがある斜面と判断する。2点目として、斜面の崩壊箇所以外にも、オーバーハングが複数認められ、今後の大雨や地震などにより、斜面樹木の崩壊や、樹木倒壊時に土砂を巻き込み表層崩壊が発生する可能性がある。以上の報告を踏まえ、現状のままでは施設の安全性を確保できないと判断したものです。

「3 休館期間」ですが、緊急的な急傾斜地崩壊対策工事が終了する予定の令和3年3月末まで、引き続き休館といたします。公民館の利用団体等につきましては、学校の休業日は椎名小学校の特別教室の利用が可能であり、改めて案内をさせていただいたところ です。

「4 今後の方向性」ですが、今回実施する緊急的な急傾斜地崩壊対策工事は、実際に土砂崩れが発生した、子どもルーム寄りの斜面部分の復旧のみにとどまるものであるため、今後の椎名公民館の方向性について、早急に関係課と調整し、決定して参りま

す。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

こういった状況ですので、やむを得ないことだと思いますが、短期の休館ということから長期の休館に変わることに対しまして、それまでの椎名公民館の利用者の方々が、どのような状況なのか、つまり、利用していたサークルの方々が、別の場所へ行っているのかどうか等、利用者の状況について、分かることがあればぜひ教えてください。

中島生涯学習振興課長 椎名公民館におきまして、近隣のおゆみ野公民館や生浜公民館など、他の公民館への利用調整をしております、一部のサークルが、他の公民館で活動しているところでございます。また、椎名公民館で実施する予定でした主催事業をおゆみ野公民館で実施しまして、椎名公民館の利用者が中心となって参加したとの実績もございます。

椎名小学校の特別教室を開放しているのですけれども、現時点で利用の実績はないものの、相談は入っているところでございまして、今後、利用につながっていくものと考えます。

藤川委員 ありがとうございます。

磯野教育長 よろしいですか。

(「はい」という声あり)

#### 議案第7号 千葉市小中一貫教育基本方針の策定について

磯野教育長 議案第7号「千葉市小中一貫教育基本方針の策定について」、教育指導課長、説明をお願いします。

鶴岡教育指導課長 教育指導課でございます。

議案第7号「千葉市小中一貫教育基本方針の策定について」説明いたします。

別冊になっている議案第7号の議案書の1ページをご覧ください。

この基本方針は、これまで本市で小中一貫教育に取り組んできた経緯、取組みについてまとめ、今後、本市として小中一貫教育を推進していけるようまとめたものです。

「1 基本方針策定の趣旨」ですが、本市では、これまで小中学校の円滑な接続を図るため、全市で小中連携に取り組んできま

した。平成23年度、24年度から、現行学習指導要領の実施に伴い、全国的に小中一貫教育に取り組む自治体が増加する中、本市でも、これまで以上に学びの連続性を重視し、小中学校9年間の一貫した教育課程を実施する、小中一貫教育に取り組んできました。不登校児童生徒の増加や、中1ギャップ等解消のため、何よりも地域に根差した教育活動を実践するために、平成24年度より、研究校を指定し、小中一貫教育の研究に取り組んできました。そして、千葉市立小中学校における義務教育の在り方や、方向性を定め、児童生徒の9年間の学びを充実させる小中一貫教育のために、基本方針を策定することとしました。

目的は「2 小中一貫教育の目的」に記載のとおりです。

「3 本市の目指す小中一貫教育」ですが、小中一貫教育では、根幹をなす義務教育9年間の一貫した教育目標を設定・共有し、教科などのカリキュラムや連続性のある学習指導、または、生徒指導を学校や地域の実態に合わせて展開することが必要です。本市では、平成24年度に「千葉市版小中一貫教育標準カリキュラム」を作成し、各学校間で作成するカリキュラムの指針としました。

3 ページをご覧ください。

「5 今後の方向性」ですが、本市では、小中一貫教育の重要なポイントを5つの視点として定め、この視点に沿って小中一貫教育を実践することで、本市の目指す「夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども」の育成を目指し、小中一貫教育を推進したいと考えています。ページ下に、今後の実施予定校を記載しました。令和2年度より、川戸小・中学校を「小中一貫教育校」とする予定で進めています。

4 ページをご覧ください。

本市で取り組む小中一貫教育を3つの形態として、施設分離型、施設隣接型、施設一体型にまとめています。今後、学校適正規模、適正配置実施方針との関わりを意識しながら取り組んでいきます。

6 ページからは、本市で定める5つの視点について具体的な取組みについて示しています。「ア 9年間の教育目標の設定」については、義務教育9年間で一貫した教育を行うために、統一した教育目標を設定します。「イ 教職員間の連携と協働」については、小中で一貫した指導や共通理解を図るために、教職員間

の連携と協働についてまとめています。小中合同で研修会を行ったり、共通の行事等を企画・運営したりしています。「ウ 教育活動の継続と連続」については、9年間の学校生活の中で、学習ルールや生活の決まりなどを共通・継続して取り組むことを定めています。「エ 教育課程・指導形態の工夫と改善」については、9年間を見通した学校の特色を生かしたカリキュラムの編成や、小学校高学年での一部教科担任制、中学校への乗り入れ授業などについてまとめています。「オ 家庭・地域との連携と協力」については、家庭や地域との連携・協力についてまとめています。

9ページ、10ページをご覧ください。

今後、本市で小中一貫教育を推進していくために必要な事柄を学校、教育委員会、地域との連携にまとめて記載し、それぞれの役割についてまとめています。

以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

和田委員 ご説明ありがとうございました。

本筋からは少し逸れてしまうのですが、今回の新型コロナウイルスに関連して、小中の先生方がお互いに協力して、例えば中学校の先生が小学校に行って登校してくる児童の世話をすると、面倒を見るというようなことがあると聞いております。これで、思いがけず中学校の先生が小学校の実態を見ることができたり、また、その逆も生まれてきているのかなと思います。ここから出てきた課題や新たな気づきなどがあると思いますので、今後少し落ち着きましたら、ぜひそのあたりをヒアリングしていただいて、今後の小中一貫教育に活かしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

鶴岡教育指導課長 貴重なご意見ありがとうございました。参考にさせていただきます。

藤川委員 ご説明ありがとうございました。

本市の場合には、施設隣接型の小中一貫校を作っていくということだと思うのですが、施設一体型と比べますと、やはりそもそも別の組織が連携するということですので、連携についての負担が純増するという部分があると思います。ですので、あまり欲張らずに、1年ごとにこの学校、この小中一貫教育校ではこういう成果を出していくんだというようなことを具体的に定めて、取り組んでいただけると良いと思います。

例えば、中1ギャップの解消などが課題にあれば、ぜひそこを具体的な目標に入れていただきたいですし、あるいは、例えば中学校というのは、和田委員がおっしゃったように、中学校の先生が小学校の現場のことをあまり見ていないということは、一般にあると思いますので、中学校の先生が日頃から小学校で授業することによって、児童生徒への理解をどのようにするのかということをも明らかにするんだということをやっていただくとか、具体的な目標を定めて、学校ごとに成果を出していただいて、また、その課題も見えてくるということになると良いと思います。基本的に、その負担がどうしても純増となってしまうと思うので、それに見合った効果が目に見えて出てこない、現場の先生方はつらいと思いますので、そこは負担に見合った成果が出るように進めていただきたいと思います。

鶴岡教育指導課長 貴重なご意見、ありがとうございます。

お話しにあったとおり、本当に大きな負担とならないようにしなければいけないと思っています。人事配置、例えば加配教員をできるだけ多めに配置するなど、負担にならないようにしたいと思います。また、先程ご指摘いただいたように、学校、児童生徒の実態に応じた身近な目標を設定して、それをクリアできるように進めていきたいと思っています。

磯野教育長 よろしいですか。

ほかにご質問ないようですので、議案第7号「千葉市小中一貫教育基本方針の策定について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

#### 議案第8号 千葉市図書館ビジョン2040の策定について

磯野教育長 議案第8号「千葉市図書館ビジョン2040の策定について」、中央図書館管理課担当課長、説明をお願いいたします。

平岡中央図書館管理課担当課長 中央図書館管理課でございます。よろしくお願いいたします。

議案第8号「千葉市図書館ビジョン2040の策定について」説明いたします。

本議案は、千葉市教育委員会組織規則第8条第1号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

初めに、本ビジョンの策定経過について、簡単にご報告させて

いただきます。

本件は、図書館長の諮問機関でございます千葉市図書館協議会にご審議いただいております。千葉市図書館の今後の在り方について、昨年3月に諮問し、本年2月に答申をいただいているところでございます。その後、2月14日から3月13日まで、パブリック・コメント手続による意見募集を実施し、ビジョンの取りまとめを行いました。

それでは、参考資料の1ページにあります千葉市図書館ビジョン2040（案）の概要版をご覧ください。

まず、ビジョン策定の基本的な考え方をまとめました序章ですが、本ビジョンの策定の趣旨につきましては、インターネットが普及する中で、市民の知識や情報の収集方法が大きく変容してきており、図書館の在り方を変革することが求められていること、また、人口減少やデジタルトランスフォーメーションの進展など、図書館を取り巻く社会環境の変化に対応する準備を進めていくことも求められております。

これらを背景にしまして、図書館が将来にわたり地域の知の拠点として市民生活をより良いものにし、本市の発展に貢献できるよう実現したい図書館の未来像を描き、そこから逆算する形で取り組むべき施策や、その方向性を示す指針となるよう、本ビジョンを策定するものでございます。

目標年次につきましては、全国的な高齢化率のピークを迎えるなど、大きな社会的な転換点と予想されております2040年とします。

事業の推進に当たりましては、市の実施計画への位置づけなどにより、実施時期や事業量を定めて参ります。

体系ですが、本ビジョンを図書館に関する最上位計画とし、1970年に策定されました千葉市図書館網計画などの計画につきましては、必要な施策を引き継いだ上で、廃止とします。

なお、子ども読書活動推進計画につきましては、国や千葉県の計画や本ビジョンと整合するような形で継続して、策定して参ります。

ビジョンの構成ですが、ただいまご説明しております序章、それから、基本理念や施策展開の方向性などを示す本編、図書館の状況などを整理した資料編で構成しております。

では、次に「本編1 基本理念・図書館の目指すべき将来像」

をご覧くださいければと思います。地域における知の拠点として果たすべき役割を追求し、多くの市民に様々な知の体験を提供することを通じて、心豊かな市民生活の実現と本市の持続可能な発展に貢献することを基本理念とし、「集まる」「見える」「つながる」という知の循環を作り、未来へつなぐ知を生み出す知の拠点を将来像として描いております。

次に、「本編2 基本目標・施策展開の柱・方向性」ですが、2つの基本目標を掲げ、目標の達成に向けて、各種施策に取り組むこととしております。

まず、「基本目標1」では、特長のある知の拠点の実現を目指し、その達成に向けた取組みの基本方針として、3つの施策展開の柱を設計しております。この目標における第1の施策の展開の柱では、未来へつなぐ知の収集・保存、利活用を促進するため、インタビューなどによる知の収集、地域資料等のデジタル化、本市に関係する歴史的文書の整理・保存などに、第2の施策展開の柱では、知をつなげるプラットフォームの構築を進めるため、SNSを活用した知識の交流を促す仕組みの構築、知的な交流の場の提供、知識をつなぐ活動の推進などに、第3の施策展開の柱では、未来を担う子どもたちの読書環境の充実を図るため、子ども読書活動推進計画の策定、子どもたちが利用しやすい読書環境の整備・充実、学校や学校図書館との連携・協力の推進などに取り組む方向で、施策を展開していきたいと考えております。

次に、「基本目標2」では、新たな時代に適応する運営の実現を目指し、2つの施策展開の柱を設定しております。この目標における第1の施策展開の柱では、誰もが利用しやすいサービス環境の実現を図るため、図書館利用の利便性を高める拠点の設置、開館日・開館時間の最適化、障害のある市民や外国籍の市民等が利用しやすい環境の充実、自動貸出機などによる貸出サービスのセルフ化など。第2の施策展開の柱では、新たな知の拠点作りに向けた運営基盤を再構築するため、中央図書館の機能強化、図書資料の保存、物流機能の一元化、施設老朽化の対応のほか、庁内関係部署や関係機関と協議した上で、民間機能を活用した窓口運営業務の導入について慎重に検討を進めるといった方向で、施策を展開していきたいと考えております。

最後に、「本編3 ビジョンの実現に向けて」ですが、基本的な考え方として、図書館職員の意識改革、柔軟かつ即応的に挑戦

する組織への変革、選択と集中による経営改革が重要であるとの認識の下、推進して参ります。また、およそ5年ごとに社会環境の変化や施策の推進状況を検証し、必要に応じて、内容等の見直しを図って参ります。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

和田委員 ご説明ありがとうございました。

要望というか、エールを送るというか、非常に微妙なところですけれども、今、子どもも大人も外に出づらい状況の中で、連日報道されておりますとおり、図書館や読書にすごく注目が集まっているところだと思います。ですので、このタイミングで新しいビジョンを発表するということで、ぜひ気合いを入れて、このビジョンの推進に取り組んでいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

平岡中央図書館管理課担当課長 非常に心強いご意見をいただきましたので、図書館職員一同、頑張っ、このビジョンが実現できるように取り組んでいきたいと考えております。

磯野教育長 ほかにご質問ないようですので、議案第8号「千葉市図書館ビジョン2040の策定について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

#### 議案第9号 千葉市教育委員会組織規則及び千葉市教育センター運営協議会規則の一部改正について

磯野教育長 議案第9号「千葉市教育委員会組織規則及び千葉市教育センター運営協議会規則の一部改正について」、教育職員課長、説明をお願いします。

柳橋教育職員課長 それでは、議案第9号「千葉市教育委員会組織規則及び千葉市教育センター運営協議会規則の一部改正について」ご説明いたします。

議案書の13ページ及び参考資料の3ページをご覧ください。

初めに、「1 議案の趣旨」でございますが、令和2年4月1日付け組織改正に伴う所要の改正を行うほか、規定の整理を図るため、一部改正を行うことについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

次に、「2 議案の概要」でございます。

まず、「(1) 千葉市教育委員会組織規則の改正」についてでございます。

この改正は、教育改革推進課の新設、教育センターの組織の見直し、非常勤職員等の会計年度任用職員への移行及び規定の整理を行うものでございます。

次に、「(2) 千葉市教育センター運営協議会規則の改正」についてでございます。

この改正は、教育センターの組織改正により、室を廃止したことに伴い、総務室を規定から削るものでございます。

最後に、「3 施行年月日」についてですが、いずれも令和2年4月1日といたします。

説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

ご質問ないようですので、議案第9号「千葉市教育委員会組織規則及び千葉市教育センター運営協議会規則の一部改正について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第10号 千葉市教育委員会決裁規程の一部改正について

磯野教育長 議案第10号「千葉市教育委員会決裁規程の一部改正について」、教育職員課長、説明をお願いします。

柳橋教育職員課長 それでは、議案第10号「千葉市教育委員会決裁規程の一部改正について」ご説明をいたします。

議案書の21ページ、参考資料の13ページをご覧ください。初めに、「1 議案の趣旨」でございます。

令和2年4月1日付け組織改正に伴う所要の改正を行うほか、規定の整理を図るため、一部改正を行うことについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

次に、「2 議案の概要」でございます。

まず、「ア 教育センターの組織の見直し」でございます。

この改正は、教育センターの総務室と学校支援室を統合し室を廃止すること、併せて、第1類の教育機関から第2類の教育機関に変更すること、これらに伴う所要の改正を行うものでござい

ます。

次に、「イ 会計年度任用職員への移行」でございます。

この改正は、令和2年4月1日施行の改正地方公務員法により、令和元年度までの非常勤職員等が、会計年度任用職員へ移行することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

最後に「3 施行年月日」でございますが、令和2年4月1日といたします。

説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

ご質問ないようですので、議案第10号「千葉市教育委員会決裁規程の一部改正について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第11号 千葉市教育委員会公印規則の一部改正について

議案第12号 千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部改正について

議案第13号 千葉市教育委員会電子情報処理規程の一部改正について

磯野教育長 議案第11号から議案第13号までにつきましては、関連があるため、一括して説明を行い、審議の後、個別で議決を行うことといたします。

議案第11号「千葉市教育委員会公印規則の一部改正について」、議案第12号「千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部改正について」、議案第13号「千葉市教育委員会電子情報処理規程の一部改正について」、総務課長、説明をお願いします。

南総務課長 議案書では25ページから30ページですが、参考資料でご説明いたします。参考資料の21ページをご覧ください。

まず「1 議案の趣旨」でございます。

令和2年4月1日付け組織改正及び小学校の新設・廃止に伴う規定の整理を図るため、規則・規程の一部改正を図るものでございます。

「2 改正する規則・規程とその概要」をご覧ください。

まず、「(1) 千葉市教育委員会公印規則(議案第11号)」でございます。「ア 組織改正に伴う改正」でございます。教育センターにおける公印の保管者を教育センター総務室長から教育センター長に改めます。また、「イ 小学校の新設・廃止に伴う

改正」では、千城台北小学校及び千城台西小学校の統廃合により、千城台わかば小学校が新設され、小学校数が増えるため、小学校印及び小学校長印の個数を改めます。

次に、「(2) 千葉市教育委員会公文書取扱規程(議案第12号)」でございます。こちらにつきましても、教育センターの組織改正を受け、第2条(定義)における位置づけを改めるとともに、「室」に係る規定を削除するなど、規定の整理を図るものでございます。

最後に、「(3) 千葉市教育委員会電子情報処理規程(議案第13号)」でございます。こちらも、前規程と同様に、組織改正に伴う教育センターにおける「室」の廃止により、「室」に係る規定を削除するものでございます。

最後に「3 施行年月日」についてですが、いずれも令和2年4月1日といたします。

説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。  
よろしいですか。

ご質問ないようですので、議決に移ります。

議案第11号「千葉市教育委員会公印規則の一部改正について」、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 議案第12号「千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部改正について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 議案第13号「千葉市教育委員会電子情報処理規程の一部改正について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、いずれも原案どおり可決といたします。

議案第14号 千葉市教育委員会服務監理委員会規程の一部改正について

磯野教育長 議案第14号「千葉市教育委員会服務監理委員会規程の一部改正について」、教育職員課長、説明をお願いします。

柳橋教育職員課長 それでは、議案第14号「千葉市教育委員会服務監理委員会規程の一部改正について」ご説明をいたします。

議案書の31ページ、参考資料の27ページをご覧ください。  
初めに、「1 議案の趣旨」でございます。

令和2年4月1日に施行される改正地方公務員法により、会計年度任用職員が任用されることを踏まえ、会計年度任用職員を対象職員に加えることに伴い、所要の改正を行うほか、規定の整理を図るために、一部改正を行うことについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

次に、「2 議案の概要」でございます。

会計年度任用職員及び臨時的任用職員について、地方公務員法第28条（分限処分）及び第29条（懲戒処分）に規定する処分に関する事項を調査審議する場合に、職員の例によるところとするため、第12条を新設するほか、規定の整理を図るものでございます。

最後に、「3 施行年月日」についてですが、令和2年4月1日といたします。

説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

ご質問ないようですので、議案第14号「千葉市教育委員会服務監理委員会規程の一部改正について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「はい」という声あり）

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第15号 千葉市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について

磯野教育長 議案第15号「千葉市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について」、教育給与課長、説明をお願いいたします。

松永教育給与課長 教育給与課でございます。

議案第15号「千葉市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について」ご説明いたします。

議案書の33ページ、参考資料の29ページをご覧ください。  
参考資料を基に説明させていただきます。

なお、本件規則の根拠となる条例を本年1月に条例議案としてご説明させていただきましたけれども、この条例が本年の千葉

市議会第1回定例会におきまして、3月16日に可決いただいたところでございます。施行は4月1日の予定ですが、議会において可決いただいておりますことから、本日、規則（案）についてもご審議いただくものです。

まず、「1 議案の趣旨」ですが、本改正は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正を受けて、学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針を規定するため、規則の一部改正を行うものでございます。

次に、「2 議案の概要」ですが、学校の教職員の在校等時間の上限等に関する方針を規則に規定いたします。規定する内容といたしましては、労働基準法と同様に、月45時間、年間360時間の範囲内とするものでございます。なお、特別な事情がある場合は、月100時間未満、年間720時間の範囲内、かつ、2～6か月の平均時間が80時間未満、かつ、1か月45時間を超えることができるのは6か月以下まで、を上限の範囲といたします。

また、国の指針におきまして、サービスを監督する教育委員会が講ずべき措置のうち、今回の規則に規定する措置以外のものについては、「(参考)」をご覧ください。今回規定いたします規則第3条の2第3項に基づき、別途規定する予定でございますが、特別な事情がある場合の業務の範囲や、在校等時間の客観的な計測、過重労働の場合の医師による面接指導の実施等を規定する予定でございます。

「3 施行年月日」ですが、令和2年4月1日からといたします。

説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

和田委員 「2 議案の概要」のところの2つ目の○で、「特別の事情がある場合の」というものがありますけれども、この特別の事情というのは、例えばどんなことを想定していただけますでしょうか。例えば部活などは、これに当てはまりますでしょうか。

松永教育給与課長 特別な事情は、学校事故への対応や、いじめ等緊急の生徒指導等、緊急・臨時的な場合を想定しておりまして、部活動は通常の活動になりますので、この範囲には含まれないものと考えております。

以上でございます。

和田委員 ありがとうございます。

磯野教育長 よろしいですか。

ほかにご質問ないようですので、議案第15号「千葉市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

以上で、公開審議案件に係る審議が終了しました。委員の皆さん、ここまででその他としてご意見、ご質問等、何かございますか。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 議案第16号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては、非公開となりますので、傍聴人の方は退出をお願いいたします。

(傍聴人、退出)

磯野教育長 ただいまの時間は3時10分過ぎになりますけれども、議事の途中ですが、ここでいったん休憩を挟むことといたします。

(休憩)

磯野教育長 会議を再開します。これ以降の審議につきましては、あらかじめ指定した職員を除き、退出をお願いします。

(あらかじめ指定した者以外の事務局職員、退出)

議案第16号 職員の人事について

磯野教育長 議案第16号「職員の人事について」、教育職員課長、説明をお願いします。

柳橋教育職員課長 よろしく願いいたします。

議案第16号「職員の人事について」説明いたします。

令和2年3月31日付け及び同年4月1日付け人事異動のうち、職務の級が5級以上のいわゆる管理職に関する人事について、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

最初に、事務局等職員の人事についてです。

まず、3月31日付けの人事発令です。

「教育総務部長 布施 俊幸」ほか3人の定年退職者及び管外

交流で転出する3人の職員へ、退職発令をするものでございます。

次に、4月1日付け人事発令については、他部局や学校現場等との人事交流による組織活性化及び定年退職者等による欠員の補充を基本とし、適材適所の配置に努め、発令を行うものでございます。

局長級では、「教育次長 神崎 広史」が千葉市長事務部局へ出向し、後任として、「総務局総務部長 大野 和広」を発令いたします。部長級では、退職する教育総務部長の後任として、「経済農政局農政部長 松浦 良恵」を、退職する学校教育部長の後任として、「学校教育部学事課長 山下 敦史」を、退職する生涯学習部長の後任として、「こども未来局こども未来部長 佐々木 敏春」をそれぞれ発令いたします。そのほか、課長級で20人、課長補佐級で32人にそれぞれ発令をいたします。また、学校関係では、教育委員会事務局等から学校への異動として、校長で13人、副校長、教頭で18人にそれぞれ発令いたします。

次に、採用でございますが、学校教育部教育改革推進課長として、文部科学省から「片見 悟史」を採用し、学力向上に向けた取組みやキャリア教育を推進して参ります。

事務局への県内教員の人事交流として、「教育職員課管理主事 高山 邦美」ほか2人を課長補佐級として採用いたします。埋蔵文化財調査センター所長には、特定任期付職員として「西野 雅人」を採用し、埋蔵文化財行政の推進を図って参ります。

なお、再任用職員でございますが、令和2年度は「郷土博物館長 天野 良介」ほか1人の定年退職した職員を課長級の再任用職員として採用いたします。その他、詳細は資料をご覧ください。

引き続き、千葉市立高校の管理職の異動についてご説明いたします。

教頭の退職ですが、「千葉市立千葉高等学校教頭 中村 孝幸」が、県教育庁教育振興部学習指導課主席指導主事として異動いたします。また、「千葉市立稲毛高等学校教頭 秋本 晴美」が、県立佐倉東高等学校定時制副校長として異動いたします。

教頭の転入ですが、「千葉県教育庁企画管理部教育政策課副主幹 小野塚 博」が、千葉市立千葉高等学校教頭として転入いたします。また、「県教育庁東上総教育事務所指導室指導主事 木下 智文」が、千葉市立稲毛高等学校教頭として転入いたします。

なお、校長の異動はございません。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

ご質問ないようですので、それでは議決に移ります。

議案第16号「職員の人事について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

## 8 その他

- (1) 第4回定例会は、第3水曜日の4月15日(水)午後2時より開催することと決定した。

## 9 閉会

磯野教育長より閉会を宣言